



高松

孝之が高松コンストラクショングループ<1762>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの高松コンストラクショングループ<1762>について、高松孝之が11月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、高松

孝之の高松コンストラクショングループ株式保有比率は、23.40%と0.19%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月23日。